

# 平成 26 年度 事業計画書（保険業を除く）

一般社団法人 日本自閉症協会

自閉症スペクトラム障害の人達に対する福祉の増進及び社会参加の促進を図り、広く社会に貢献することを目的に、平成 26 年 4 月 1 日より新定款に定める次の事業を推進する。

1. 相談事業
2. 調査・研究事業
3. 理解・啓発事業
4. 施策への提言と改善推進
5. 支援者・成年後見人等の育成
6. 研究会・講演会
7. 出版及び物品販売事業
8. 保険業
9. 関連組織の育成援助
10. 諸団体との提携・協力
11. 国際交流
12. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

各事業の推進に当たっては、以下を重点として取組む。

- ①各種委員会の再編成を行い、各事業の遂行および新たに推進すべき事項などに対処し得る様に整備する。
- ②経済効率および情報化の観点から、メールおよびインターネットなどを活用した委員会活動の中で、より良い成果を得るよう推進することとする。
- ③各種事業を通じて自閉症の当事者およびその家族・兄弟姉妹からの要望などにも留意し情報を収集することに努める。
- ④新たに起きる諸問題に対して、迅速に対応し得る体制を整えていく。
- ⑤助成金などは「特別会計」として計上し、それぞれの事業を推進し自閉症の人々の福祉の増進に一層努めるものとする。
- ⑥事業活動を推進するため、会員加入促進を積極的に進める。
- ⑦助成金や公告宣伝費等による収入を増加し、事業の多様化および活発化を図る。
- ⑧各年度の詳細な事業計画書は単年度ごとに作成する。

## 【事業計画】

### 1. 相談事業

本事業は、会員だけでなく自閉症スペクトラム障害の本人やその家族等の支援のために、支援者も含めた相談に関する事業を行う。

業務担当：事務局

#### 1) 専門相談、一般相談、ペアレントメンターによる相談

自閉症スペクトラム障害の本人やその家族等の支援のために、自閉症を専門とする臨床心理士、社会福祉士及びペアレントメンターを配置して相談体制を強化し電話又は面接による相談を行う。

#### 2) 在宅心身障害児・者療育研修事業

##### (1) 保護者研修会

家庭における自閉症児・者の療育や、生活援助に役立つ知識および技術習得のために専門家による講義・実技指導等の研修を行う。

##### (2) 福祉相談事業

在宅の自閉症児・者と保護者ために、医師・心理判定員などの専門家による相談や療育指導および福祉サービスの利用方法についての相談等に関する事業を行う。

#### 3) 在宅重度障害児集団療育事業

##### (1) 集団療育キャンプ事業

在宅の重度の自閉症児者と保護者の日常生活の技術向上のために、医師などの専門家が宿泊を共にし、保護者に対しては日常生活の指導方法や訓練技術などの指導等を行うとともに、自閉症児・者に対しては日常生活における基本的動作の指導及び機能訓練などを行う。

#### 4) 治療教育相談等事業

##### (1) 無料検診相談事業

自閉症児・者とその家族が地域社会の中でともに生活できるようにするために、保護者に直接専門の医師や教育者が療育指導を行い、又、自閉症児・者を診ながら療育の相談やアドバイスをする相談事業を行う。

##### (2) 集団指導キャンプ事業

自閉症児・者とその家族が地域社会の中でともに生活できるスキルを獲得するために、集団生活ができるよう、又、家族の参加により日常生活に般化できるよう医師等の専門家により適切な指導のもとに、集団指導キャンプ事業（1泊2日）を行う。

### 2. 調査・研究事業

自閉症スペクトラム障害者と家族の支援のために、調査・研究の実施に関する事業を行う。

### 3. 理解・啓発事業

#### 1) 情報紙「いとしご」の刊行

自閉症に関する国内外の療育・教育・就労・制度等の情報を、家庭、行政、専門家、支援者、教育関係者、報道機関等に幅広くタイムリーに提供することにより、自閉症に対する正しい理解を促進し、各分野の支援の質の向上を図る。過去の「いとしご」については、広く多くの人々が活用できるようにするために電子化する。

#### 2) 指導誌「かがやき」の刊行

自閉症児・者の療育に関する専門的情報を治療・教育に携わる教師、施設職員、治療・相談機関関係者、保護者等に伝えるために指導誌「かがやき」を作成し頒布する。過去の「かがやき」については、情報を広く多くの人々に発信するために、電子化する。

#### 3) ホームページの運営

自閉症スペクトラム障害に関する情報や当協会の情報を随時発信するために、当協会のホームページを運営する。

#### 4) 「世界自閉症啓発デー」イベント

国連が定めた毎年4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、自閉症スペクトラム障害について、広く国民の理解を得るために、厚生労働省および共催団体と協力し講演会やシンポジウム等のイベントを行う。また、全国各地の取り組み（ライトアップブルーなど）を強化するために各地域の諸団体への啓発と情報提供を行う。

### 4. 施策への提言と改善推進

特別支援教育および福祉をめぐる取り組みや、概算要求や災害関係等に対する自閉症スペクトラム障害の施策と助成に関する提案を行う。

### 5. 支援者・成年後見人等の育成

#### 1) ペアレントメンター事業

ペアレントメンターの活動事業を実施するのに必要なインストラクターの研修に関する事業および発達障害者支援センターや各自治体障害福祉担当課との意見交換会などをする。

#### 2) 顕彰事業（自閉症支援実践賞）の実施

自閉症スペクトラム障害の支援者等の技術の向上のために自閉症スペクトラム障害に携わる支援者へ助成を行う事業をする。

自閉症の子どもたちの支援に関わっている人たちの実践を紹介し、自閉症児・者への支援に役立てることを目的として、学校、地域、家庭、職場での教育、交流、協力、教材教具の研究開発などの活動や絵画、彫刻、陶芸などの芸術部門で優れた作品を作り出している障害児・者を指導・支援している様子を募集する。募集した結果を報告書にまとめたり、作品展を開くなどして、広く発表する。

## 6. 研究会・講演会事業

### 1) 全国大会の開催

全国各地の自閉症スペクトラム障害の理解啓発の増進のために、2年に1回の頻度で全国大会として、記念講演やシンポジウムを各都道府県持ち回りで行う。開催地の行政関係者や厚生労働省、文部科学省の関係者を来賓に招くとともに、中央情勢報告や開催地の行政報告なども行う。また、記念講演の他に、分科会ごとにシンポジウムを行う。

○今後の開催予定

平成26年9月13・14日（土・日） 山形

平成28年 日程・開催地未定

### 2) 地域サポート事業

全国各地の地域における自閉症スペクトラム障害の理解啓発の地域間格差を是正し全国の支援技術の底上げを図るために、開催地域のニーズに合わせたテーマで、全国各地で講演会やシンポジウムを実施する。また、開催地や開催地周辺の加盟団体役員や、発達障害者支援センター、行政等の関係機関との情報交換会を行い、その地域においてどのように関係機関が連携し、支援の充実を図るかといったコンサルティングを事業企画委員会の委員が出向き行う。

## 9. 関連組織の育成援助

自閉症スペクトラム障害の人達に対する福祉の増進及び社会参加の促進を図り、広く社会に貢献するため全国地域の状況や課題把握のため、各地で活動する当協会の加盟団体が集まり情報交換や課題検討を行い全国的な活動の展開や地域の活動を支援する取り組みを行う。

## 10. 諸団体との連携・協力

自閉症スペクトラム障害をとりまく環境をよりよくするために、関係団体、特に、全国自閉症者施設協議会、全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会、全国病弱・障害児の教育推進連合会、日本障害者協議会、日本発達障害ネットワークおよび全日本手をつなぐ育成会などの関係団体との連携を密にして、施策の提言や改善推進を行う。また、自閉症スペクトラム障害の理解啓発の促進のために、関係団体等による自閉症スペクトラム障害に関する講演会・イベント等に対し後援を行い、一般社会や会員組織等への周知等を行う。諸団体と連携・協力することで、自閉症スペクトラム障害が抱える問題等について早急に対応でき、関係団体や行政に大きく働きかけを行うことができる。また、自閉症スペクトラム障害の理解啓発においても広く情報を発信していくことができる。これらの活動を通して、自閉症スペクトラム障害を取り巻く環境の一層の改善を図り、自閉症スペクトラム障害の本人や家族の支援の充実につなげる。

## 11. 国際交流

日本の自閉症施策の増進と後進国の自閉症施策の前進のために、先進国の状況や情報の入手と後進国への情報提供する、国際交流事業を行う。自閉症支援先進国や各国の自閉症支援に関する情報を得て、その情報を広く発信することで日本の自閉症支援を検討する足がかりとし、自閉症スペクトラム障害を取り巻く環境の改善につなげる。